

北海道50年の歩み—真宗同朋会運動— No.25

点描

1980

昭和55年



後に「分裂報恩講」と称された1979年の報恩講

教団問題 公議公論を求めて

分裂報恩講余波(上)

「分裂報恩講」と呼ばれる一九七九年(昭和54)の本山報恩講は、全国各地に波紋を及ぼした。

翌年一月の『同朋新聞』は、「整然とご真影に恩徳を謝し、堂内一杯に響きわたる同朋唱和によるお勤めと恩徳讃は、新たな報恩講のページを開くものといえよう」と賛辞を送っている。

しかし、人々に感動を与えた同朋唱和も含めて批判の声が全国各地から寄せられた。「北陸連区教団の問題を考える会」や「九州群生舎」などは、報恩講警備員態勢の問題点として「全宗門内に「本山報恩講(つまり本願寺そのもの)が奪われる」という危機感を煽る」ことよって、早期正常化達成のための「宗憲改正」に対する当局一辺倒白紙委任体制を整えようとした(『報恩講百人集会』)と指摘する。

百人集会事務局は、煽られた危機によつて、当局に白紙委任を許してしまう無自覚な人間を生み出したにすぎないものとして、これまた信仰運動に逆行する方策であったと言わねばならないと言ひ、「宗憲の早期改正を!」という声は、「紛争の早期解決は宗憲改正によ

る以外ない」という考えを植えつけてきた結果によるものであつて、実際に世論と言ひ得るもの内実は「紛争の早期解決を!」なのであることを見誤つてはならないと述べている。

この時の宗憲改正は、第一次嶺藤亮内局時の一九七七年(昭和53)、「宗憲改正委員会」(五辻実誠会長)を発足させて以来、一年八カ月をかけて審議が重ねられ、一九七九年(昭和54)四月に宗憲改正案が公開された。以降、別院の宗派離脱決議や分裂報恩講が怒涛のごとく続いていく。

宗憲改正の端緒は、一九七〇年(昭和45)からの五年間に名畑・三森・星谷・鈴木・末広と、めまぐるしく内局が変わつた時期に開かれた。具体的には六条山墓地建設問題で、大谷光暢代表役員が法規を無視した行動が将来にわたつて続くことを案じて、宗憲改正を目標とした宗政調査会を設置したことに始まる。

後に嶺藤総長は、「宗憲改正は宗門の異常事態に対処するためというより、宗門の現況を機縁として、本来化を目指してのものだつた(『北國新聞』)と回顧している。だからこそ、嶺藤総長は宗会への提案を待った。「本願寺の宗派離脱という当時の状況もあり、幾つかの問題が予想されたと言え

た改正案を議会へ上程する前に、当局がなさねばならないことがあつた」という。

それは、なぜ宗憲をこういう形に改正せざるを得なかつたのかと

宗憲改正委員会が提出した宗憲改正案を受けた教区は、それぞれ自主的に宗憲説明会を開催し、北海道教区は、一九八〇年(昭和55)に教区非常事態取捨対策委員会が宗憲改正を促す要望書を採択して当局と宗議会議長宛に送付している。

教学研究所が制作したテキスト『宗祖親鸞聖人』は、研究員が机上で作つたものではない。原案を各地の学習会に送付して、実際にテキストを用いて検討協議されたものを再び集約した。まさに運動の中で作り上げられたテキストである。

いわば「運動としての宗憲」が展開されようとする中、分裂報恩講は僧侶・門徒を超えた対話に深い溝を生じさせた。

(速水 馨)